上田市教育委員会7月定例会会議録

1　日　時

令和7年7月16日（水）　午後3時00分から午後4時00分まで

2　場　所

上田市役所　202・203会議室

3　出席者

○　委　　員

教　育　長	酒 井　秀 樹
教育長職務代理者	安 達　永 眞
委　　　員	木 口　博 文
委　　　員	萱 津　公 子
委　　　員	荻 野　茶 々

○　説　明　員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、嶋田城南公民館長、傳田第二学校給食センター所長、金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、坂部上田市立博物館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1　あいさつ

これより7月の教育委員会定例会を始める。

今まで、学校の中で地域の方たちに助けを求めてお手伝いをしていただき、また、地域の方たちを学校が助けていくというような形の地域との関わりが多かったが、通信にも書かせていただいたとおり、最近小学校を中心に、助ける・助けられるという関係から、一緒に時間を楽しむ、一緒の活動を生かしていく、そういう地域と学校との関わりが増えてきたように思う。

神科小学校のお助けっ十有志隊というのは、10年の歴史があり、写真にもあるが、地域の有志の方が朝から来て部屋を掃除し、子どもたちを待っているというそんな学校づくり、地域との関わりが増えてきていることを大変嬉しく感じている。

中学校でも昨年、子ども議会の中で、第三中学校の生徒の皆さんが提案してくれた、市内の公園にミストをつけてみたらどうかという提案を早速、市の方で動いていただき、市内3ヶ所にミスト装置を設置していただいた。また、昨日の第六中学校のホームページには、地域のまちづくり委員会の川辺泉田まちづくり協議会に第六中学校の生徒が2人参加をして、意見交換をしてきたときの感想が「地域の方が地域のために設立した会議、驚きました」「この地域がより良くなるためにできることを私たちなりに考えて行動したいと思いました」そんな感想を寄せてくれている。

地域の中で助けてもらうという学校から、地域と一緒に歩んで行く、そんな学校づくりができればいいなと思う。是非またさまざまな部分からお支えいただければと思う。それでは協議事項に入る。

2　協議事項

(1) 令和6年度教育行政に係る事務の点検及び評価について（教育総務課）

〇資料1-1により酒井教育長説明

1の概要、２の対象事業については記載のとおりである。3のスケジュールを御覧いただきたい。

令和6年度の教育行政に係る事務の点検及び評価の実施については、教育委員の皆様には3月の定例会で御意見をいただいたところである。その後、教育委員の皆様を含めた上田市教育委員会組織全体の事務の点検について、第三者委員会である上田市教育行政評価懇話会に諮問をして、教育委員会の取組について評価をお願いした。

教育行政評価懇話会の委員の皆様には、これまで2回の懇話会の中で熱心な御議論をしていただき、教育委員会の取組の評価、また、さまざまな御意見をいただいた。そこで、これまでの懇話会の委員の皆様からいただいた意見に対する教育委員会の考え方を事務局の方でまとめたので、本日は、3回目の懇話会、部長会議及び議会提出に向け、委員からの意見に対する教育委員会としての考え方について御協議をしていただきたいと考えている。

それでは、資料1-2を御覧いただきたい。令和6年度、上田市教育行政に係る事務の点検及び評価報告書(案)の3ページをお開きください。評価報告書案の各シートについて表の下から2番目の枠、上田市の教育行政評価懇話会の委員からの意見に対する考え方について、本日はこのような内容でよろしいかどうか、教育委員の皆様から御意見をいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えている。時間の関係で、シート1枚ずつ御意見いただくことは難しいので、ブロックごとに御意見をお願いしたい。また、事務局からの説明については、割愛をさせていただく。

それでは最初に、「1 上田市教育支援プランの推進について」3ページから9ページの①から⑥までの意見に対する考え方について御意見をいただきたいと思うが、いかがか。

安達教育長職務代理

1-①であるが、委員からの意見の中に「先行投資」という言葉があるが、教育の現場に合わない言葉だと思う。それとMIMについて、ほかのところにも出てくるが「活用の範囲を広げてまいります」というのは、おそらく全学年に広めるということだろうが、あくまでもこれは目的ではなくて「読み」のための手段であるというところは常に捉えておかなければならないと思う。子どもがどのくらいの実力があるか捉え、直していくためのいくつもある手段のひとつだと思うので、過大評価しない方がいいと言ったら失礼かもしれないが、以前のUDと同じで、あまり全市的にやるのはどうかと思った。

渡辺学校教育課長

昨年度も同様の指摘をいただいていた。MIMは手段のひとつだということを実施する中で、それによってどこを目指すのかというところをしっかり明記しないといけないと考えている。

木口委員

1-①-(1)の授業を語る会の開催についての部分で以前にも質問したかと思うが、語る会では、例えば教員以外の人の話を聞く場面はあるのか。先生方同士のいろんな悩みや迷いを解消するには、お互いに仕事が見えている先生方の中で話をすることが当然必要だと思う。それぞれ学校は違っていても教員という共通の考え方というかある程度枠にはまっていたりする部分があるのかなとも思う。そういったいろんな悩みを解消したりする上でも、違った視点で話が聞けるような場があるということも有効だと思う。今後の方針に含まれていないようであれば、そういったものも取り入れていくことを考えていただけたらと思う。

渡辺学校教育課長

授業を語る会については、基本的に学校の先生同士で進めており、ベテランの先生に相談をするとか、教科ごとに同じような悩みを抱える先生方の情報交換や課題解消など、そういったところで実施をしている。

その後のアンケートなどでも「先輩の先生からの話が有効だった」、「同じ教科での悩みを共有でき、気持ちもすっきりできた」などの意見がかなり多かった。

今後、先生方の意見を聞く中で、内容については研究してまいりたい。

安達教育長職務代理

4ページの1-①について、委員からの意見の①の「ICT活用には良い面と悪い面があることから」と書かれている部分に対しての答えだと思うが、「児童生徒に対する情報リテラシー教育によって」というのが答えなのかなと読んだが、どちらかというと、1番下の行の「人と人との関わりを大切にした授業づくりに努めてまいります」という表現が素晴らしいと思った。このようなことがICTのところに書かれているのは素晴らしいと思った。情報リテラシーという専門用語だけで回答してしまうと寂しいと思う。

木口委員

1-⑤、豊かな心と健やかな身体の育成の健康づくりのところであるが、実際に数値的なところで、例えば生活習慣病予防健診を含めて生活習慣病予備軍の子どもたちの数などの推移、数値的にそういった部分で教育委員会として把握している取組や方針の方に反映されているのか。

小須田学校保健給食課長

毎年、生活習慣病予防健診をしており、その数値については取りまとめて各学校に情報提供ということでお渡ししている。数字的な部分だと何パーセントというような感じの数値もある程度出し、それを学校の個別指導や個別相談で活用をしていただくということも含めて情報提供させていただいている状況。

安達教育長職務代理

5ページであるが、今年の流行語大賞になりそうな「伴走型支援」というのが、このページに3つ、それから他のページにもいくつも出てくる。何回も聞くと本当に流行語大賞みたいになってくるので、例えば、意見に対する考え方のところを「1人ひとりの実情に合わせ、丁寧に寄り添った支援」など、少し変えてもよいのではないか。

酒井教育長

熱の感じるような言葉にしていかなければならない、ということでよろしいか。続けて御意見あるか。

萱津委員

同じく5ページのところであるが、委員からの意見②の後半で「増加している不登校児童生徒や外国籍の子どもたちが、誰ひとり社会から取り残されることがないよう多様な学びの場が創出されることを望みます」というのに対しての考え方であるが、やはりオープンドアスクールも踏まえた上で答えていると思うので、どちらかというと「一人ひとりの実情や特性に合わせた、個別対応の支援」みたいな書き方の方がいいと思った。「伴走型支援」は高齢者分野でもたくさん出てくる言葉なので便利ではあるが、子どもたちのことを考えると「一人ひとりに合わせた」という方がよいのではないか。学校訪問させていただくと本当にその子の特性に合わせて支援をしているのが実際なので、そこが伝わるような書き方をしていただいた方がいいと思う。

安達教育長職務代理

6ページの委員からの意見のところで、1行目の後半の方で、「教員の確保という観点から」と書いてあるが、教員ではなく、指導者ではないかと思うがいかがか。

渡辺学校教育課長

部活動があることによって教員のなり手がないというニュアンスでの意見ということで、部活動が地域展開することによって教員確保に繋がるという考えである。

安達教育長職務代理

わかりました。

9ページであるが、上の目標達成状況の中の第2段落目と、教育委員会の意見に対する考え方の「地域とのつながりを維持し、ひいては繋がりを深めていくことを検討してまいります」という答えがとてもいいと思った。

酒井教育長

次に、10ページから14ページまでの①から⑤まで、御意見あるか。

木口委員

13ページ学校施設の適正な営繕の実施のところであるが、小中学校の特別教室の方は、今年度でエアコン整備に関しては全て終了するということでよろしいか。

宮原教育施設整備室長

今回の事業評価シートの修繕営繕事業は、細かい営繕工事や部品交換する修繕などが主である。

エアコン整備に関しては、こちらの事業評価シートの内容には含まれていないのだが、昨年度、小学校の理科室や家庭科室などの設計をし、今年度、7台ほど第五中学校や西内小学校で余ったものを移設する。来年度、整備できていない小学校の理科室、家庭科室を引き続き行い、中学校の理科室、家庭科室については、設計を行い、翌年度には整備していきたいと考えている。

学校要望として1番多い理科室、家庭科室への設置を早めに行い、残りの要望の各教室も終わっていない部分があるので引き続き進めて行きたい。

酒井教育長

それでは、15ページから17ページの①から③までの意見に対する考え方について御意見あればお願いしたい。なお、16ページの②「史跡上田城跡保存活用事業の推進」については、本日、担当の和根崎上田城跡整備担当政策幹が欠席のため、意見だけお受けして改めて回答する。

安達教育長職務代理

総合評価で、「A」と積極的につけているのはいいと思う。

13ページの総合評価は空欄であるが理由を教えていただきたい。

実際に自分がその中身を知っているわけではないが、自分たちの評価基準として「A」もあるので、「B」で遠慮していることなく「A」をつけた方がいいと思う。

宮原教育施設整備室長

懇話会の際は、評価を「B」とした。学校の要望を全て聞けているわけではなく、本来やってもらいたいという1番の根っこの部分のものについてはできていない部分もある。緊急的な修繕はできたということで「B」とした。資料で抜けてしまい申し訳ありませんでした。

木口委員

15ページであるが、昨年度行った「ハッケン！上田の仏像」は本当に感動した。今後の方針等にも「仏像のまち上田」のようなアピールの仕方もできるのではないか。成功を収めたということもあるので、新しい上田の魅力として方針にも組込んでいっていただけるといいと思った。

佐藤生涯学習・文化財課長

今回「A」という評価をつけたが、懇話会でも委員の皆様に非常にお褒めの言葉をいただいた。

文化財については、保存だけではなく活用も重要だということで、その辺りは重々考えている。先日も仏像展実行委員会があり、その中でも、Part2やPart3という話もいただいているので検討していきたい。今後の方針については、表現をもう少し検討したい。

木口委員

16ページであるが、「史跡上田城跡整備基本計画」がどういうものなのかというところで、特に今回あまり触れられていないが、事業費としては教育委員会の中でもかなり大きく、600万円以上の金額が事業費として上がっている。その内容について次の機会に教えていただきたい。

酒井教育長

次回のところでお答えするということでよろしいか。

それでは、最後「4 生涯学習の推進と学習環境の整備」について、18ページから23ページ①から⑥までの意見に対する考え方について御意見あるか。

木口委員

18ページについて、市民意識調査をしたということで、分析・評価を今後、「第三次生涯学習基本構想」に反映させていくということであるが、実際に、市民意識調査の中でどんな特徴を感じて、それをどのように生かしていくのか。例があれば教えて欲しい。

佐藤生涯学習・文化財課長

調査内容については、1番特徴的なところだと、健康や仕事などの講座に関心があるので増やしてもらいたい、というような意見が非常に多かった。また、過去1年以内の公民館や図書館などの利用回数について、数字が出ているので、それを今後どう活かしていくかという状況である。

安達教育長職務代理

20、21ページについて、意見に対する考え方や委員からの意見のところでも「子どもの人権」という言葉が出てくるが、この「子どもの人権」というものをどう捉えているのか。読んでいくと、「人権課題」として捉えているので、多分に負の側面というか、マイナス部分を指していることが多いかと思うが、そうではなく、21ページにあるような「地域における子どもまんなか社会」というような捉え方ができないかと思った。「子どもの人権」ということで、DVであるとかマイナスの面が強く打ち出されてしまっている。それももちろん考えなければならないが、本来、子どもから人権意識について私たちが教わるべきことが多いという捉え方をしたいと私は思っている。

それから、20ページの「今後の方針等」の3行目、「ICTの活用などにより、一人でも多くの方々に参加していただける方法を工夫したり」とあるが、確かに大勢参加してくださるということは、行政の立場からするととても大事だと思うが、やはり人権教育なので、「ICTの活用」ではなく、対面の方がいいと思う。

中沢人権同和教育政策幹

　子どもの人権については、インターネット上の問題などもある中でそういったマイナス面というイメージが強く感じられる。その辺を考えていかなければと思うが、やはり子どもたちの活動の場が非常に変わってきており、いろんなところに子どもたちの活動があるということで、そういったところを注意しながら進めていきたい。

　ICTの関係であるが、対面という形で人と人との話の中でやることが重要だと思っている。ただ、社会資源の中でオンライン的なものを配信しながらやっている部分もあるので、こちらも活用しながら、人と人が向い合って対応していくことも大切に進めたい。

木口委員

　今と同じところであるが、学校人権同和教育という項目で事業費が多く割かれているが、委員からの意見や今後の方針もどちらかというと地域人権同和教育的な視点で書かれている部分が大きいと思った。

　学校人権同和教育では実際にどんなことをされていて、それに対して委員からお話がなかったのかということと、それに対して今後の方針はどうなるのか、その辺をお聞きしたい。

中沢人権同和教育政策幹

　学校人権同和教育に関しては、学校数が多いため各学校に人権関係の研修会などを企画して活動をお願いしている。

　今回、地域人権の関係を主に記載しているが、令和6年度に地域における人権学習事業ということで、これまで教育委員会が主で行っていたが、地域の人権同和推進委員にお願いし、各地域の方が自分たちでやりたいテーマを決めて人権関係の活動をしていただき、それに対して教育委員会が支援をするというような形に変わったので、その辺を中心に今回は記載させていただいた。

酒井教育長

　予算措置としては大きいものなので、学校人権同和教育も入れておいたほうが良いだろうか。上田市内は中学校ブロックで2回にわたって先生方が集まって研修や授業を見たりというようなことを行っており、そこに予算配分されるため、比較的、予算がここにのしてきてしまうところがある。新たな活動で継続して大事

にしてやってきているという部分がここになかなか記載できなかったということがあるのだが、またそこを検討させていただくということでよろしいか。

続けて御意見あるか。

木口委員

19ページであるが、「地域とともに学校づくりの充実」ということで、先ほど教育長からもお話があったお助け隊のような活動かと思うが、お助け隊は独立して運営していただいている感じだが、いろんな学校を見ている中では、まだ学校に地域の方が少しお手伝いに来ていただいているというようなスタイルが多いと感じる。本来は、学校の負担を減らすというような意味合いがあるかと思うが、逆に学校の負担増になってしまうと方向性が違ってしまう。生涯学習・文化財課と学校教育課の2つが管轄になっているが、学校教育課だけではないというところは、学校現場と少し離れた独立した感じのイメージがあると思う。そういった部分で今後の方針等の中に、地域の方が参加できる、参加しやすい仕組みたいなものを作っていくというようなことをぜひ入れていただけたらと思う。

佐藤生涯学習・文化財課長

生涯学習の立場からであるが、地域とともにある学校づくりということで、地元の方、例えば給食の配膳のやり方や読み聞かせなど学校との繋がりの手段はいろいろあるということで、ボランティアを募り、集まる場を設定し、各学校の情報を提供している。そんな中で、地域の方々がより参加しやすい仕組ということで、今まさに参加している方を通じて、そこから広がるような情報の提供の仕方や場を作るといったことを今度取り組んでいきたいと考えている。

萱津委員

19ページと21ページに関して、「学校を核とした地域づくり」と「地域におけるこどもまんなか社会学習事業」というのはとても関連していると思う。

先ほど教育長から見せていただいた三中の子どもたちの提案というところで、子どもの人権というのは、子どもが子どもらしい意見を言える環境をつくることが大事だと思う。子どもたちの提案を聞く場があり、可能なことについては実現できるという経験が、地域や子どもたちにとって、とても大事なことだと思う。これも地域におけるこどもまんなか社会学習事業とともに、そのニュアンスを入れていただけるととても嬉しい。

佐藤生涯学習・文化財課長

自治会やその地域の方々が、子どもに関する講座などを実施した際、補助金を出しているが、その中で、地域の方が「子どもたちの意見を聞くというのは大事だよ」とか、子どもたちと接する場合はその意見を募るという大人の視点を盛り込むような講座を開いたりというところでも活用しているので、今の委員さんの言ったような意見も含めながら少し変えていきたいと考える。

酒井教育長

それでは、本日いただいた御意見を参考に資料の見直しを図り、8月2日に予定している第3回教育行政評価懇話会へお諮りし、令和6年度の事業評価のまとめとさせていただく。

その後については、法に基づき公表することが義務づけられているので、8月に庁議に諮り、9月の市議会で報告をし、10月にホームページで公表していく予定である。今後の進め方についてはよろしいか。

協議については以上である。

〇全員了承

３　報告事項

(1) 第3回上田市オープンドアスクール設置検討会議について（学校教育課）

〇資料2により渡辺学校教育課長説明

6月27日金曜日に3回目の会議を開催したので御報告する。

会議内容としては、1回目、2回目の会議内容の振り返りを行い、その1回目、2回目の時点で委員の皆様からは設置に前向きな御意見中心で議論をしていただいたことから、座長がこれまでの議論を踏まえ上田市にオープンドアスクールを設置することについて委員の皆様にお諮りし、検討会議としては全会一致で設置を行うことを決定したという状況である。

続いて、学校のコンセプトと基本方針について前回に引き続き協議をいただき、より具体的な学校の姿ということで、本校型、分校型、分教室型とある中で、分校型というところでの事例を示しながら御説明させていただいた。また、連携機関や先進地の取組事例を紹介して御協議いただいた。

次回、第4回を7月23日水曜日に開催予定である。

(2)「上田市地域クラブ推進協議会小委員会」の開催報告（学校教育課）

○資料3により渡辺学校教育課長説明

この推進協議会は、スポーツと文化のそれぞれの小委員会を設置するということでより細かい部分を協議していくことを目的として設置しているものであり、まず、スポーツの小委員会から第1回開催を6月30日にさせていただいた。小委員会は8人で構成になるが、7人の皆さんに御参加をいただいた。

会議の中身としては、現在検討を進めている上田市地域クラブの基本方針や募集要領について御意見をいただいた。

委員の皆様からの意見としては、基本的に期間や方針、募集要領ともに概ね良いということであった。細かい部分としては、資料に記載があるとおり、謝金支払いなどの会計事務をどのようにしていくのか、指導者の確保、活動場所、物品の利用・取り扱いについて、また、広報が少し不足しているのではないかなどの意見をいただいている。

これらの意見をまとめて文化系の小委員会も8月上旬には開催したいということで日程調整をしている。

2の地域クラブ活動推進協議会の開催予定については、8月に予定している推進協議会へこの基本方針、募集要領について提案していきたいと考えている。

(3) 旧市民会館解体工事請負契約の締結について

（生涯学習・文化財課）（上田城跡整備室）

酒井教育長

こちらは市長部局の上田城跡整備室の事業であるが、教育委員会にも関連しているので報告していただく。なお、本日、生涯学習・文化財課の和根崎上田城跡整備担当政策幹が欠席のため、上田城跡整備室の鈴木係長から説明していただく。

○資料4により鈴木上田城跡整備室係長説明

本件については、先月末に閉会した6月市議会で可決成立した案件である。

1の目的であるが、史跡上田城跡の整備事業として、武者溜り整備を計画する中で、上田城跡公園内の旧市民会館の解体工事を行うものである。

2の契約の方法は、一般競争入札。

3の契約の金額は、2億8,693万5千円。

4の契約の相手方は、上田建装社・竹原重建特定建設工事共同企業体で、代表者は株式会社上田建装社　代表取締役　宮下康嗣氏である。

5の工事期間は、令和7年7月から令和8年8月までの予定である。

6の規制範囲については、資料2枚目の旧市民会館解体工事についてと書かれた資料を御覧いただきたい。施工箇所周辺の平面図を掲載している。今回行う工事は、資料右側の茶色で表示をした旧市民会館の各棟、倉庫の解体撤去、さらにピンクで表示した旧市民会館北側のアスファルト撤去を行う。

工事用の車両については、資料左側の上田城跡北駐車場から市立博物館南側にかけて、青で表示された部分に設けた専用道路を通行することから、この範囲が規制範囲となる。

資料の裏面を御覧いただきたい。今回解体する旧市民会館の断面図と先ほど5で説明した工事期間について、下の部分に具体的なスケジュール案を記載している。このうち、今回解体する部分をページの左側で示している4.0mのラインより高い部分で、ピンクで表示した部分となる。なお、このラインは旧市民会館の舗装部分と同じ高さになり、ページ右側にGLと書かれたグラウンドレベルで記載した地盤面の高さとなる。

今回、これよりも低い部分の茶色で表示した部分については、文化庁の指導により、構造物は撤去せず地盤面の高さまで土を搬入して平らに整地をする。

再びA4縦の1枚目の資料に戻り、7の規制内容及び安全対策であるが、(1)として工事用車両の通路確保のため、フェンスを設置する。(2)として、先ほど申し上げた(1)上田城跡北駐車場南東側と市立博物館周辺のそれぞれ1ヶ所に歩行者横断通路(黄色で表示された部分)を設置し、安全確保のため工事用車両が通行する時間帯には警備員を配置する。

再び資料の2枚目を御覧いただきたい。先ほど申し上げたフェンスについては、資料の左上の①から④の数字で示した場所の周辺に黒の太線で表示してあるが、こちらにそれぞれ設置をする。資料の関係で①の部分が駐車場の出入口の片側を封鎖するように見えているが、実際には青で示した専用通路に沿う形で設置するので、駐車場の出入口は通行することができる。

次に、(2)歩行者横断道路であるが、先ほど申し上げた資料中の黄色で表示された2ヶ所にそれぞれ設置をする。安全確保のため、車両が通行する時間帯は、①の城跡北駐車場の出入口付近と③の市立博物館別館の南側にそれぞれ警備員を配置する。

今後の整備については、長期にわたることから来訪される皆様には御迷惑をおかけすることになるが、上田城跡の価値や魅力、歴史を体感できるような史跡整備に取り組んでいく。

安達教育長職務代理

城跡北駐車場から出て、建物を壊したものを積んだ車両は主にどちらに行くのか。

鈴木上田城跡整備係長

出入口が左折優先になっているので基本的には左折するという形で、消防署側に出る対応になる。

安達教育長職務代理

廃棄物を処分する場所は、どちらの方向にあるか。

鈴木上田城跡整備係長

そちらに関しては、確認して改めて連絡させていただく。

安達教育長職務代理

どちらにしても、第二中学校の生徒や清明小学校の児童の通学路であり、横断歩道や柳沢病院の前も多く子どもが通ると思うが安全か。

鈴木上田城跡整備係長

それについては担当に確認して、十分に安全対策をとりたい。

安達教育長職務代理

工事現場の中は、警備員がついているのでよいが、出た後の道路が心配。

鈴木上田城跡整備係長

なるべく登下校の時間帯などには当たらないような形で業者とも調整していきたいと思う。

酒井教育長

その点については、もう一度確認をしたい。往来が激しい場所なのでぜひ安全確保の方よろしくお願いしたい。

続けて御意見あるか。

報告事項について、事務局からの説明は以上となる。

　(4)から(10)までは説明はないが、委員の皆様から御意見御質問があればお願いしたい。よろしいか。

4　その他

酒井教育長

　事務局から連絡あるか。

　委員の皆様から何かあるか。

　ないようなので、以上で7月の定例会を終了する。